# 「戦争する国」への入り口 国民投票法案って？

安倍首相は、任期中の憲法改正を公約に掲げました。

憲法を変えるためには、国民投票が必要です。安倍首相は、国民投票法を「５月３日の憲法記念日までに成立させる」と述べるなど、現在開かれている通常国会での、「国民投票法」の成立を狙っています。

**憲法を変える狙い**は、日本を「９条を変えて海外で戦争が出来る国」にすることは明らかです。

**国民投票法案**は、９条改憲への道に直結し、しかも、国民主権を侵す、問題だらけの法案です。

## ５人に１人の賛成で憲法が変わっていいの

憲法を変えるには、国民投票で過半数の賛成が必要です。自民・民主案では、最低投票率の制度を設けず、白票や無効票を分母から除外するなど、出来る限りそのハードルを低くして改憲法案が通りやすくしています。投票率が５０％でその内白票などが１０％なら、２１％の賛成で改憲が承認されることになります。
これでは、「国民から承認された」といえるでしょうか。

## 金の力で、テレビ新聞等を独占!?

テレビ・ラジオなどの有料広告が基本的には野放しです。このため、財界も応援して圧倒的な資金力を持つ改憲推進の側が、テレビCMなどを使った大々的な改憲キャンペーンを展開する事が出来ます。これでは国民が公平な情報に基づいて意思決定することが困難になります。憲法の基本原理である国民主権をカネでねじ曲げることにつながります。

## 公務員の自由な意見表明を規制!?

約５００万人にのぼる公務員や教員の「地位を利用した」運動を禁止しています。罰則は設けないとしたものの、行政処分の対象になります。「地位利用」と判断するのは警察・行政当局です。こうした規制が運動全体に萎縮効果をもたらします。

国のあり方を決める憲法問題で、職業で自由に発言できない国民が５００万人もつくられること自体が大問題です。

## 国民投票法案に反対する署名にご協力ください

京都自治労連・京都府職労・京都市職労・京教組・京都市教協・府立高教組　2007年3月